

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月13日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 東和フードサービス株式会社

【英訳名】 TOWA FOOD SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 岸 野 誠 人

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部部長 長 谷 川 研 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋三丁目20番1号

【電話番号】 03-5843-7666

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部部長 長 谷 川 研 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第3四半期累計期間	第21期 第3四半期累計期間	第20期
会計期間		自 2018年5月1日 至 2019年1月31日	自 2019年5月1日 至 2020年1月31日	自 2018年5月1日 至 2019年4月30日
売上高	(千円)	8,444,765	8,633,797	11,305,120
経常利益	(千円)	386,244	567,921	542,545
四半期(当期)純利益	(千円)	216,248	246,435	279,245
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	673,341	100,000	673,341
発行済株式総数	(株)	8,186,400	8,186,400	8,186,400
純資産額	(千円)	5,208,787	5,418,788	5,271,616
総資産額	(千円)	6,760,860	6,846,460	7,262,232
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	26.80	30.54	34.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率	(%)	77.0	79.1	72.6

回次		第20期 第3四半期会計期間	第21期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年11月1日 至 2019年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年1月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	12.60	17.86

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

第3四半期（2019年11月1日～2020年1月31日）における外食業界は、消費税増税に伴い軽減税率対応の宅配・テイクアウトが伸び、低価格志向にシフトする傾向が表れ始めました。

そのような中、当社では「あったら楽しい・手の届く贅沢」のコンセプトに沿った経営を第一に考え、トップクオリティの商品と居心地の良い空間づくりを進めております。

第3四半期累計期間の業績は、売上高86億33百万円（前年同期比2.2%増）、営業利益は5億37百万円（同45.8%増）、経常利益は5億67百万円（同47.0%増）、四半期純利益は2億46百万円（同14.0%増）となりました。

新規創店では11月「調布パルコチーズエッグガーデン」をグランドオープンいたしました。手作りフレッシュチーズを使用したメニューが幅広いお客様に支持を得る事ができ順調に創客が来ております。既存店におきましては高付加価値メニューの展開がリピーター作りに貢献し、自社製生麺と豪華海鮮（うに・いくら）との相性抜群の明太子・たらこのスパゲッティの販売が各業態ごとに大きく貢献しているほか、椿屋珈琲グループの新作「芳醇ブレンド」や希少性と付加価値の高いゲイシャ種を用いたスペシャルティ珈琲、この季節の定番商品であるストロベリーショートケーキを中心とした苺フェア等、厳しい外的要因の中でも第3四半期の売上前年同期比では既存店ベースで104%と上回る事ができました。

SDGs（持続可能な開発目標）としては食品リサイクルの分野から着手し、弊社工場にて製造している完全無添加の生麺の端材を「横濱ビーフ」（株式会社小野ファーム様）の飼料として提供しております。2030年までに180トンの廃棄物削減が見込めており、かつ廃棄物処理費用の削減にもつながっております。横濱ビーフや小野ファーム様の乳牛からつくられたハラル認証を取得したジェラートをメニューに導入いたしました。なお今回の取り組みに関しましては、日本SDGs協会からの事業認定を受けております。

第4四半期は来期への助走期間と位置づけ、既存店は内装・外装含めた修繕、改正健康増進法に伴う分煙設備対応等、居心地の良い空間づくりをさらに進めてまいります。新型コロナウイルスの感染拡大による不安感が外出控えやインバウンド需要の取り込み低下にも繋がっておりますが、全社における感染予防対策とご来店頂くお客様への商品、サービスを含め「あったら楽しい・手の届く贅沢」の提供を行ってまいります。

4月24日（金）横須賀市本町にグランドオープン予定のショッピングモール「コースカベイサイドストアーズ」には、ショッパーズプラザ横須賀時代から24年間地域に愛され続けた「横須賀ダッキードック」が装いも新たにグランドオープンいたします。今期最後の創店を成功に繋げられるよう努めてまいります。

(2)財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて1億30百万円減少し、19億52百万円となりました。これは、SC預け金が35百万円減少、前払費用が32百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2億85百万円減少し、48億94百万円となりました。これは、建物が1億7百万円減少、工具、器具及び備品が86百万円減少、敷金が73百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて4億15百万円減少し、68億46百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて5億36百万円減少し、9億12百万円となりました。これは、未払金が2億1百万円減少、未払賞与が1億15百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が1億50百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて26百万円減少し、5億14百万円となりました。これは、資産除去債務が23百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5億62百万円減少し、14億27百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1億47百万円増加し、54億18百万円となりました。これは、利益剰余金が、配当により96百万円減少した一方で、四半期純利益の計上により2億46百万円増加したことなどによります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,728,000
計	25,728,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,186,400	8,186,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,186,400	8,186,400		

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年11月1日～ 2020年1月31日		8,186,400		100,000		683,009

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,068,500	80,685	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	8,186,400		
総株主の議決権		80,685	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東和フードサービス株式会社	東京都港区新橋3-20-1	116,600		116,600	1.42
計		116,600		116,600	1.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,300,307	1,279,680
売掛金	142,924	143,511
ＳＣ預け金	283,138	247,852
商品及び製品	40,268	42,834
原材料及び貯蔵品	92,541	97,905
前払費用	140,617	108,122
その他	83,198	32,730
貸倒引当金	548	429
流動資産合計	2,082,447	1,952,207
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,339,666	1,231,990
工具、器具及び備品（純額）	463,653	377,311
土地	939,000	939,000
リース資産（純額）	56,536	22,990
その他（純額）	134,180	167,791
有形固定資産合計	2,933,036	2,739,083
無形固定資産	29,630	27,803
投資その他の資産		
長期前払費用	20,112	13,178
繰延税金資産	238,371	238,460
差入保証金	378,834	372,120
敷金	1,538,127	1,464,241
その他	41,673	39,366
貸倒引当金	1	0
投資その他の資産合計	2,217,117	2,127,366
固定資産合計	5,179,785	4,894,253
資産合計	7,262,232	6,846,460

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,128	203,301
1年内返済予定の長期借入金	150,000	-
リース債務	45,140	20,252
未払金	545,829	344,369
未払賞与	115,812	-
未払費用	110,254	88,093
未払法人税等	97,557	45,741
未払消費税等	92,867	133,153
預り金	28,264	6,858
賞与引当金	-	62,271
資産除去債務	30,561	-
その他	2,045	8,908
流動負債合計	1,449,460	912,951
固定負債		
リース債務	18,603	5,851
退職給付引当金	337,907	347,753
資産除去債務	163,660	140,131
その他	20,984	20,984
固定負債合計	541,155	514,720
負債合計	1,990,616	1,427,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	673,341	100,000
資本剰余金	683,009	1,256,350
利益剰余金	4,002,260	4,151,859
自己株式	100,429	100,469
株主資本合計	5,258,181	5,407,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,435	11,048
評価・換算差額等合計	13,435	11,048
純資産合計	5,271,616	5,418,788
負債純資産合計	7,262,232	6,846,460

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年5月1日 至2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2020年1月31日)
売上高	8,444,765	8,633,797
売上原価	2,273,275	2,325,532
売上総利益	6,171,490	6,308,265
販売費及び一般管理費	5,802,756	5,770,675
営業利益	368,733	537,589
営業外収益		
受取利息	77	42
受取配当金	592	637
受取家賃	19,000	19,126
協賛金収入	336	11,561
その他	3,163	3,373
営業外収益合計	23,168	34,741
営業外費用		
支払利息	2,618	950
不動産賃貸原価	1,782	1,807
その他	1,257	1,651
営業外費用合計	5,658	4,409
経常利益	386,244	567,921
特別損失		
固定資産除却損	7,054	7,938
減損損失	46,955	64,767
役員退職慰労金	-	82,500
特別損失合計	54,010	155,206
税引前四半期純利益	332,234	412,715
法人税等	115,985	166,279
四半期純利益	216,248	246,435

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

ショッピングセンター及び駅ビル等に対する預け金等(ショッピングセンター及び駅ビル等にテナントとして出店している店舗の売上金額から相殺すべき賃借料、水道光熱費及び諸経費を差し引いた金額)であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	423,667千円	424,071千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2018年4月30日	2018年7月5日	利益剰余金
2018年11月30日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2018年10月31日	2018年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月31日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2019年4月30日	2019年7月5日	利益剰余金
2019年11月29日 取締役会	普通株式	48,418	6.00	2019年10月31日	2019年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2019年7月30日開催の第20期定時株主総会において、資本金の額の減少について承認可決され、2019年9月1日にその効力が発生しました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が573,341千円減少し、その他資本剰余金が573,341千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年5月1日 至 2019年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	26円80銭	30円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	216,248	246,435
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	216,248	246,435
普通株式の期中平均株式数(株)	8,069,742	8,069,726

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第21期(2019年5月1日から2020年4月30日まで)中間配当については、2019年11月29日開催の取締役会において、2019年10月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり行うことを決議いたしました。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 48,418千円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月24日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月13日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

東 光 監 査 法 人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	鈴 木 昌 也	印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	安 彦 潤 也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和フードサービス株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(2019年11月1日から2020年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年5月1日から2020年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和フードサービス株式会社の2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。